

「登戸つくりと公園」の魅力向上に向けた Park-PFI 事業における カフェ等の工事が始まります！

本市では、登戸土地区画整理事業により、本年 3 月 31 日に一部供用している川崎市多摩区の登戸つくりと公園について、公園のより一層の魅力向上につながるようなカフェや集会所を求める地域からの意見を踏まえた施設整備等の実施に向け、都市公園法に基づく公募設置管理（Park-PFI）制度を活用した取組について事業者と調整を進めています。

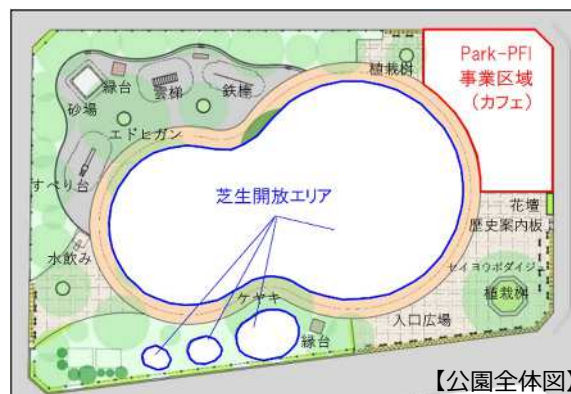
当初、令和 7 年 1 月の工事着手を予定しておりましたが、当初計画にあるカフェや個室トイレに加え、地域住民からの要望を受け、さらなる魅力向上を図るために事業者と協議・調整を進め、国産木材の活用とコミュニティ菜園の設置に伴う計画変更を行い、この度、令和 7 年 9 月に工事着手することが決まりましたのでお知らせします。

1 事業対象地の概要

所在地	川崎市多摩区登戸2205-1
公園面積	約2,500㎡（内P-PFI事業範囲：約230㎡）
公園種別	街区公園
事業者	株式会社井出コーポレーション
事業期間	収益施設の供用(営業)開始日から10年 (申請により最長10年の更新が可能)

【これまでの経過】

令和 6 年 8 月	事業者選定結果の公表
令和 6 年 1 0 月	公募設置等計画の認定
令和 6 年 1 1 月	基本協定の締結
令和 7 年 3 月	公園の一部供用開始



2 追加整備計画

- 「川崎市建築物等における木材の利用促進に関する方針」に基づき、^{くたい}躯体や内装材の一部に国産木材を使用し、輸送による CO₂ 排出を抑えるなど環境負荷の軽減に寄与します。
また、国内の気候風土に適した木材を用いることで、調湿性を高め、建物の品質向上にもつなげます。
- 公園とカフェとの間にコミュニティ菜園を設け、地域の方々と協力して植物や野菜を育てることで、公園を訪れる人々に「育てる喜び」や「関わる楽しさ」を感じてもらえる場をつくれます。



芝生広場から望むカフェのイメージパース



カフェ等平面図

3 今後の Park-PFI 事業の工事スケジュール

- (1) カフェ等の工事着手 令和7年9月
- (2) カフェ等の完成 令和8年4月頃

4 芝生エリアの開放について

芝をしっかりと根付かせるため養生していた芝生エリアについては、7月28日（月）から開放します。開放箇所については、前ページ【公園全体図】を参照してください。

開催予定日の15:00～18:00には、登戸つくりと公園の維持管理活動をしている管理運営協議会主催による「芝生びらきイベント」が実施され、芝生利用の周知やキッチンカーの出店を予定しています。

本イベントは誰でも参加できます。同協議会では、芝生の維持管理の在り方についても検討を進めています。



管理運営協議会の活動の様子

管理運営協議会では、芝刈り等、公園の維持管理活動を行っています。

【問合せ先】

- 登戸区画整理事業及び公園整備に関すること
川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所 小峰
電話 044-933-8581
- 公募設置管理（Park-PFI）制度に関すること
川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課 坂
電話 044-200-0510
- 管理運営協議会に関すること
川崎市多摩区役所道路公園センター 安田
電話 044-946-0044